

Title	高麗王家とモンゴル皇族の通婚関係に関する覚書 (特集 東アジア史の中での韓国・朝鮮史)
Author(s)	森平, 雅彦
Citation	東洋史研究 (2008), 67(3): 363-401
Issue Date	2008-12
URL	<a href="https://doi.org/10.14989/152117">https://doi.org/10.14989/152117</a>
Right	
Type	Journal Article
Textversion	publisher

# 東洋史研究

第六十七卷 第三號 平成二十年十二月發行

## 高麗王家とモンゴル皇族の通婚關係に關する覺書

森 平 雅 彦

- 一 問題の所在
- 二 モンゴル帝室の通婚關係の諸形態
- 三 高麗王家とモンゴル皇族の通婚過程
- 四 通婚パターンの特徴
- 五 むすびにかえて

### 一 問題の所在

一三世紀後半から一四世紀半ばにかけて、モンゴル政權である元に臣屬した高麗の歴代國王(第二四代元宗、第三二代恭愍王)が、臣屬最初期の元宗と、夭逝した忠穆・忠定の二王をのぞき、ことごとくモンゴル帝室の公主を娶ったことは、すでによく知られた事實であり、多くの研究者がその展開過程について論及している。<sup>(1)</sup>

そもそもモンゴル帝室には、ウンギラト族など特定の姻族(タタ)と連続的に通婚する習慣があった。そしてモンゴル

帝室の公主を娶った駙馬（グレゲン＝女婿）は、皇族に準ずる地位として、しばしばモンゴル男性皇族とともに「諸王・駙馬」と並稱され、あるいは雙方あわせて「諸王」と總稱されたうえ、元代には魯王・昌王など中國風の王號もさかんに授與された。かかるモンゴルの駙馬は、ウルス・アイマクなどよばれ高度な自律性をもつ分権集團（漢語では位下または投下と稱される<sup>(3)</sup>）の首長たる王侯貴族の一員として、かかる諸勢力の連合體・複合體としての一面を有するモンゴル帝國の最上層部を構成する存在だった。

高麗王家と元の通婚關係も、モンゴル帝國內における同王家の位置づけに關わる問題であり、兩國の關係を理解するうえで避けて通れないテーマである。これについてはかつて筆者も検討をくわえ、當時の高麗王が、一二八一年に誕生した駙馬高麗國王という稱號のもと、モンゴル駙馬としての格式を具備する高麗王位下として存立した一面を明らかにした<sup>(4)</sup>。一方、兩王室間の通婚パターンについて、金惠苑は、皇帝自身をのぞく元側の通婚相手の多くが、元朝政府の設定する最高格の王爵（金印獸鈕をあたえられる中國風の晉王・營王などの一、字、王號）をもつ宗王であることを指摘した<sup>(5)</sup>。さらに近年、李命美は、高麗の通婚相手となるモンゴル皇族を、元の核心勢力、西南部に所在する宗王、前代の通婚對象と連続性のある家系という三パターンに分類し、通婚の意味や背景をくわしく分析している<sup>(6)</sup>。

しかしこうした先學の努力にもかかわらず、個別の婚姻事實に關してはまだ論證にもとづく共通認識が得られていない點があり、また通婚パターンのとらえかたについて私見とは異なる部分も少なくない。もとより絶對的な史料不足のため、後者については明確な答えを容易に導きだせないのが現実だが、むしろそのような状況においては、表面的な議論で斷定的な結論を急がないことが肝要であろう。このテーマを生産的に追究するには、史料記述の範圍内で指摘し得る事實と、それに對する解釋の多様な可能性を、まずは抑制を保ちつつもできるだけ幅廣く探っておく必要があるとおもう。そのうえで、ユーラシア各地で展開されたモンゴル帝室の通婚様態を見渡し、相互に比較して、より蓋然性の高い解釋を見積もってゆくことが、問題理解のもっとも有效な手段になるであろう。もちろん廣大な空間範圍にわたる數多の事例を多様な

言語で書かれた文献から涉獵し、各地域固有の歴史的背景をふまえながら悉皆調査してゆくことなど、一人の力では到底およびがたい。そこでより現実的には、モンゴル政権下のユーラシア各地域をフィールドとする専門研究者と協同して情報交換・集積を進めてゆくのが、さしあたり賢明で確実な方策になると考える。

モンゴル帝國の支配と統合という問題を考えるうえでも、最高支配層の通婚関係が重要な論点となることに異論はあまい。しかしこの問題がこれまで充分な質と量をもって事例網羅的に検討されてきたかという点、残念ながら必ずしもそうではない。むしろ關心は低調とすらいえ、その構造的特徴が具體的に論じられたモンゴル帝室の姻族は、史料的条件にめぐまれたウンギラト族やオイラト族など、もつとも突出した事例にかざられている。

しかし他事例の分析があらわれるのを座してまつだけでは研究の進展はみこめない。そこで本稿では、まず高麗史研究の立場から、高麗王家とモンゴル皇族の通婚関係に関する基礎的な事実と特徴、およびその意味について、現時点でいえることを提示してみたいとおもう。史料制約から指摘する事柄に意味としての實態が存在するのかという根本的な不安はつきまとっている。基本的な問題点の別決にとどまらざるを得ないため覺書と題した次第である。それでもかかる難考をあえて公にするのは、高麗の事例から得られる知見を関連諸分野の研究者に広く共有してもらおうことで、これに對するフィードバックを期待するからである。

## 二 モンゴル帝室の通婚關係の諸形態

本節では、まず高麗王家に關する議論の前提として、モンゴル帝室の婚姻形態一般に關して既知の情報を整理しておきたい。一時的な關係にとどまる婚家はともかくとして、高麗王家との比較では連續的に通婚したケースが重要となるゆえ、そのパターンを概観していこう。

## (一) 互酬的な通婚

モンゴル帝室が一部の姻族と互酬的な通婚関係（相互に女性を嫁がせあう関係）を結んだことについては、宇野伸浩に詳細な研究がある<sup>(7)</sup>。以下、宇野の考察にもとづき整理すると、このような通婚を行った姻族としては、まずモンゴル諸部族のなかでもウンギラト諸族のウンギラト族、イキレス族、オルクヌート族、コロラス族がある。これらは傳説上の黄金の壺を共通の祖先とする一つの外婚集團を形成しており、モンゴル帝室との通婚関係はチンギス・カン以前にさかのぼる古い傳統を有する。とりわけウンギラト族のアルチ・ノヤン家は、チンギス・カンの妻ボルテをはじめとして多くの皇后（カトン）をだした有力姻族だった。

一方、チンギス・カンの代からそのような関係をもつにいたった新參の姻族として、オイラート族のクドカ・ベキ家をあげることができる。オイラート族はモンゴル高原西北部に展開した有力部族だが、首長のクドカ・ベキにひきいられて勃興期のモンゴルに歸參した際、率先歸服に對する報奨としてその息子にチンギス・カンの公主が降嫁されたのである。

これらの姻族のうちウンギラト族のアルチ・ノヤン家とオイラート族のクドカ・ベキ家については、モンゴル帝室との通婚関係にしばしば共通のパターンが看取される。すなわち第一世代が姉妹交換婚により通婚を開始したのち、「妻の兄弟の息子に自分の娘を嫁がせる婚姻」という世代をずらした女性の交換が相互にくりかえされたのだが（圖1参照）、これにより二集團間に持續的な姻戚関係が形成され、母方の親族関係と姻戚関係が重なりあう密接な生みだされた。<sup>(8)</sup>

このような通婚が行われた背景および効果としては、上記の二つの家系が、くりかえされるモンゴルの帝位繼承紛争にとりわけ深く関わり、通婚関係を有する帝室内の特定の一派の支持勢力として重要な位置を占めてきたことが注目される。

宇野によると、モンゴル帝室と互酬的な通婚を行う姻族のうちでも、他の事例については、このような明瞭なパターンは見出せないという。しかしいずれも、モンゴル諸部族のなかでも帝室と歴史的な親縁性を有する中核勢力であったこと

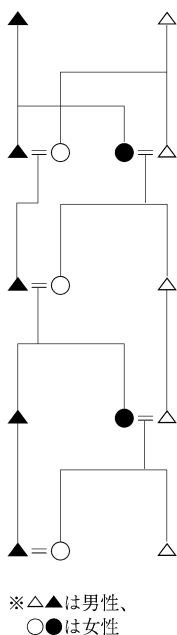


圖1 互酬的通婚にみられるパターン  
の理念型

らに北京圖書館所藏抄本の劉敏中『中庵集』卷四に收める「敕賜駙馬趙王先德加封碑銘」などが基本史料となり、その他の關連情報が東西史料に残される。この問題については趙晟佑が初期の經緯を論じ、<sup>(11)</sup> アンピスや江上波夫も全體狀況を概観しているが、<sup>(12)</sup> 周清澍の研究がもっとも詳細で體系的

は指摘できるであろう。

## (二) 公主降嫁を中心とする通婚

互酬的な通婚の一方で、もっぱらモンゴル帝室からの公主降嫁によって姻戚關係を維持してゆくケースが存在する。すなわちアラクシ・デイクト・クリ以降のオングート王家と、バルチュク・アルト・テギン以降のウイグル王家がこれに相當する。後述のように高麗王家の通婚も現象的にはこのパターンに該當するので、比較のためにこの二例をやや詳しくみておく。なお以下の行論で言及するモンゴル皇族の家系を確認するため、あらかじめ圖2をにかけておく。

まず陰山方面に展開したチュルク系の遊牧民であるオングート族は、その王府址であるオロン・スム遺跡を通じて確認されるように、ネストリウス派キリスト教がひろまっていたことで知られる。金代にはその羈縻下で北邊防衛の任に位置づけられていたが、チンギスが勃興してくると、アラクシ・デイクト・クリがこれに積極的に協力したため、彼の王家はモンゴル帝國のもとで厚遇され、元朝治下では高唐王や趙王などの號をあたえられた。<sup>(9)</sup>

モンゴル帝室との通婚關係については、『元文類』卷二三に收める閭復の「駙馬高唐忠獻王碑」と、オロン・スムで發見された『王傳德風堂碑』<sup>(10)</sup>、および『元史』卷一一八・阿剌兀思剌吉忽里傳、同書卷一〇九・諸公主表・趙國公主位、さ

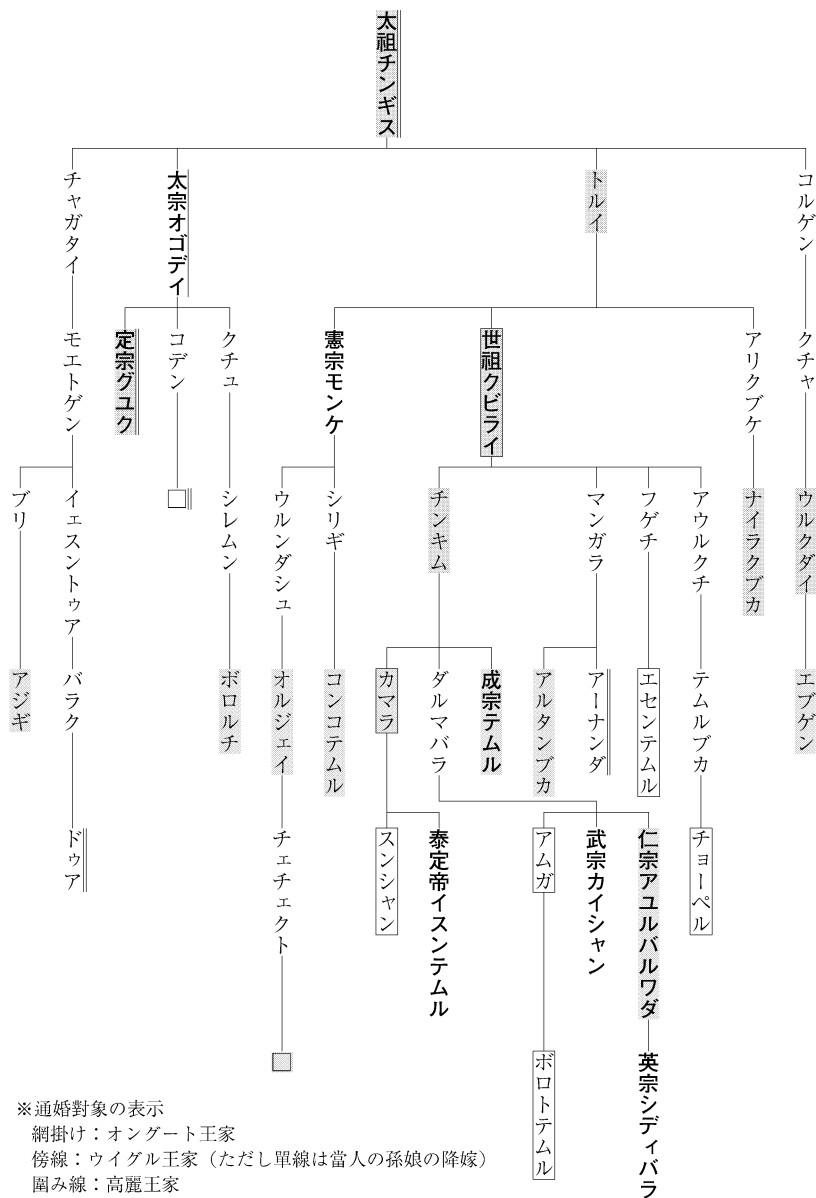


圖 2 關係モンゴル皇族の家系

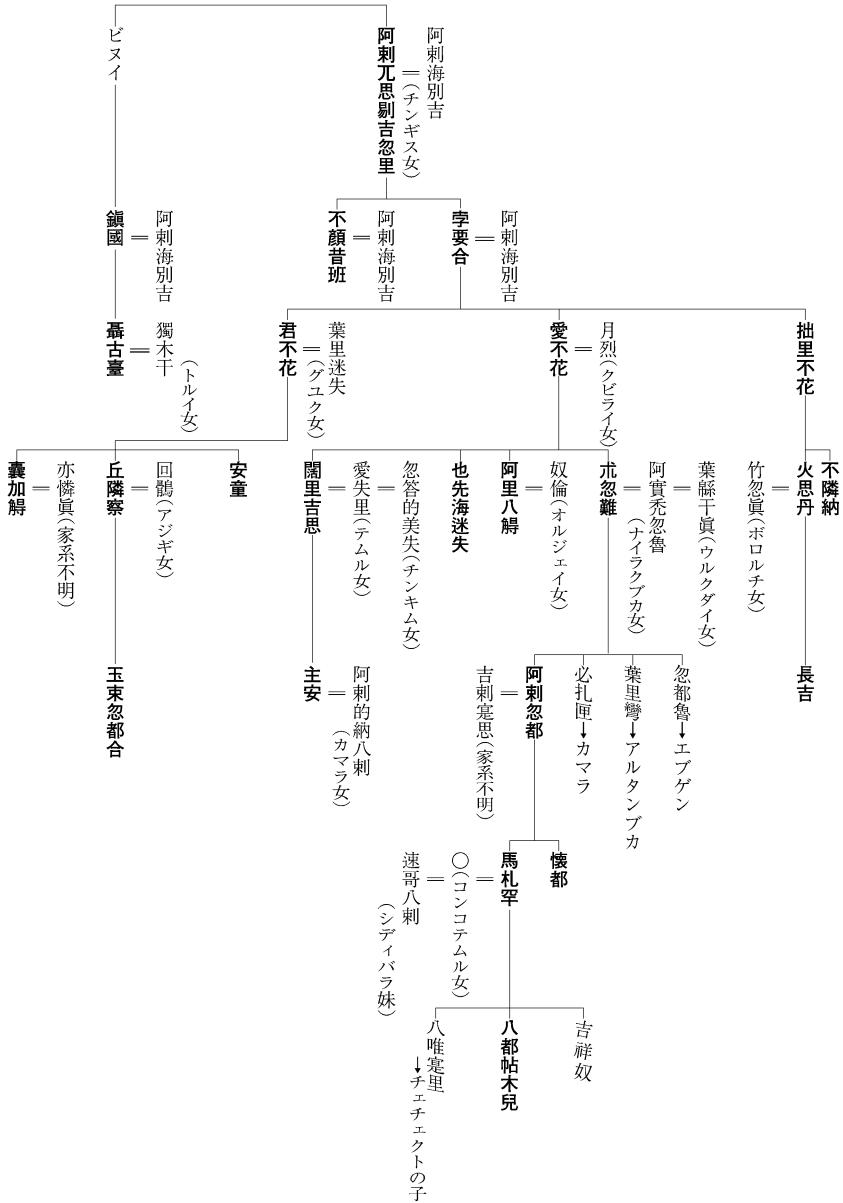


圖3 オングート王家とモンゴル皇族の通婚關係

※人名はおもに「駙馬高唐忠獻王碑」にもとづき、これにないものは各々關係史料によった。斜體字は王女をあらわし、出嫁先を矢印でしめした（後掲の圖4・5も同じ）。



である。<sup>(13)</sup> これらの史料と先行研究を参考にして事實關係を表示したものが圖3である。

ここにみてとれる状況としては、次のような點を指摘できるであろう。

① 通婚關係は、アラクシ・デイキト・クリがチンギスの息女である阿刺海別吉を娶ったことから始まり（同公主はその後、不顔昔班、鎮國、孛宴合とあいついでレヴィレート婚を行ったとみられる）、以降に迎えたモンゴル公主は、出身不明の二例をのぞき、すべてチンギス諸子の家系より降嫁されている。

② 公主降嫁のみの完全な一方通行のパターンだったわけではなく、後の世代になるとモンゴル皇族に息女を嫁がせたケースが四例あらわれる。ただし帝妃はださなかつた。

③ チンギス以降における通婚對象の内譯は、チャガタイ系一例、オゴデイ系二例、トルイ系一二例、コルゲン系二例であり、トルイ系が大きな比重を占める。

④ トルイ系内において、トルイ以降は、モンケ系三例、クビライ系七例、アリクブケ系一例であり、クビライ系に大きな比重がある。

⑤ クビライ系内において、クビライ以降は、チンキム系五例、マンガラ系一例であり、チンキム系が多数を占める。以上のように皇統にちかい婚姻がめだつ。

⑥ ただし少数派に屬する家系との通婚ケースも様々な世代で確認される。

⑦ 皇帝の息女や姉妹を娶ったケースが一〇例にのぼる（レヴィレート婚を含む）。

⑧ オンゲート王家の當主の繼承關係は必ずしも明確とはいえないが、當主以外でも公主を降嫁された者がいたらしい（少なくとも丘隣察、囊加解、火思丹、阿里八解など）。

⑨ 通婚したモンゴル皇族のうち、少なくともアジギとアルタンブカは元の西邊鎮守を擔う宗王であり、その根據地はオンゲート本領に比較的近い。<sup>(15)</sup>

次にウイグル王家についてみていこう。モンゴル高原の遊牧民だったウイグルが九世紀に天山方面に定住して建国した天山ウイグル王国は、一二世紀前半にカラキタイの影響下にはいるが、一二〇九年、チンギス・カンの臺頭をみてとった國王（亦都護）バルチュク・アルト・テギンは、モンゴルに歸順の意を表明する。これにより王はチンギスの五番目の子として遇され、所領も安堵されることになった。ただその後、モンゴル權力が次第に浸潤してくるなか、一三世紀末に元とこれに敵對するカイドウ・ドゥア勢力の抗争にまきこまれた結果、ウイグル王家はその居所をビシユバリクよりカラホージョ（高昌）にうつし、さらには本領を離れて甘肅の永昌に寄寓することを餘儀なくされ、独自の王國としての實體を失っていった。ただし亦都護の地位は元代を通じて保持され、高昌王の號もあたえられている。<sup>(16)</sup>

モンゴル帝室との通婚關係については、『元史』卷二二一・巴（バルチュク・アルト・テギン）而朮阿而忒的斤傳、虞集の「高昌王世勳碑」（『道園學古錄』卷二四／『道園類稿』卷三九／『元文類』卷二六／乾隆「武威縣志」（『五涼考治六德集全誌』卷一）／原碑<sup>(17)</sup>）がまとまった史料となるほか、東西史料に斷片的な情報が残されている。はやくに佐口透やアンピスも論及しているが、<sup>(18)</sup>カ哈爾・巴拉提／劉迎勝の研究が王家の系譜を含めてもっとも詳細である。<sup>(19)</sup>これらの史料と先行研究を參考に狀況を表示したものが圖4である。ここにみてとれる狀況としては、次のような點を指摘できる。

- ① 通婚關係は、バルチュク・アルト・テギンにチンギスの息女である也立安敦、ついで家系不明のアラジン公主があたえられたことにはじまり（ただし當事者の死亡により實際の婚姻はいずれも未成立）、以降に迎えたモンゴル公主は、出身不明の四例をのぞき、いずれもチンギス諸子の家系より降嫁された。その内譯はオゴデイ系六例、トルイ系一例となる。
- ② オゴデイ系のなかでもオゴデイの子コデンの系統が半數の三例を占める。
- ③ 通婚したモンゴル皇族のうち、コデン王家は代々河西（舊西夏領）を本領とし、<sup>(20)</sup>アーナンダは安西王として元の西邊鎮守を擔い、ともにウイグル王家の近隣に所在した。
- ④ モンゴル公主を娶った者はいずれも亦都護や高昌王の地位についている。

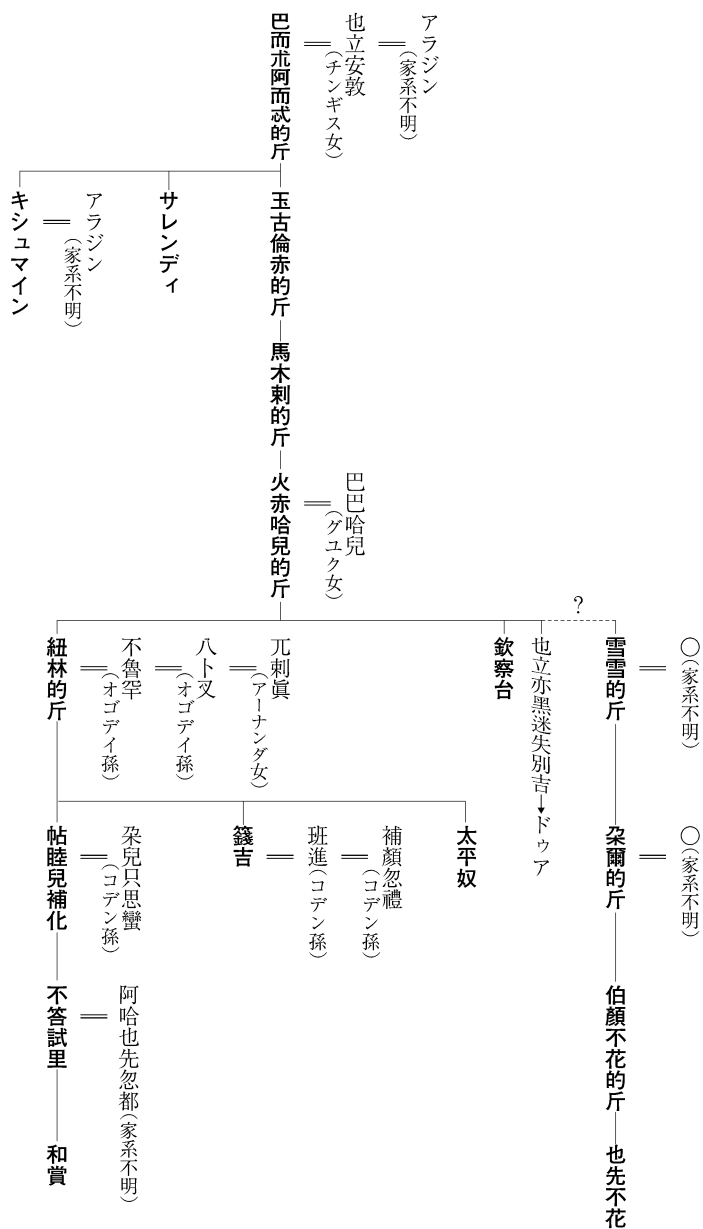


圖4 ウイグル王家とモンゴル皇族の通婚關係

※人名はおもに「高昌王世勳碑」にもとづき、これにないものは各々關係史料によった。

⑤ ウイグル王家がチャガタイ家のドウアに息女をさしだした例があるが、元と敵對して一二七五年にカラホージヨを包圍したドウア軍の要求に應じた緊急措置であった。<sup>(22)</sup>

以上の二王家のほかにも、チベット佛教サキヤ派のコン氏（元がチベット佛教の高僧より任じた帝師の一族）が元によって封じられた白蘭王は、初代のチャクナドルジェが前出したコデンの息女を娶り、その後をついだソエナムサンポ、クンガーレクペーギエンツェンパルサンポもまたモンゴル帝室の公主を娶った。<sup>(23)</sup>

このように公主降嫁によりモンゴル帝室と連続して通婚するケースは、姻族がいずれも非モンゴル系であり、そこに何らかの理由が存する可能性も指摘されている。<sup>(24)</sup>しかしモンゴル帝室において非モンゴル系姻族との通婚がつねに公主降嫁に限定されたわけではない。前述のごとくオングート王家はもちろん、非常措置だったがウイグル王家についてもモンゴル皇族に納妃したケースがある。フレグ・ウルスのイル・カンの場合は、必ずしも連続的ではないにせよ、ルームセルジューク朝やマルデインのオルトウク朝といった在地政權と通婚する際には、おもに納妃をうける形をとったという。<sup>(25)</sup>しかもアバガ・バイドゥ両カンに納妃したケルマーンのカラキタイ朝の場合、一方ではフレグの子モンケテムルの息女を娶つてもいるから、<sup>(27)</sup>つねに納妃に限定されていたわけでもないのである。

非モンゴル系であることが何らかの理由となって婚姻形態に偏りが生じる可能性は考え得る。しかし公主降嫁と納妃、どちらのパターンに偏るかは、ユーラシアの東西各地における政治情勢や社會・文化の違いなど、また別の要件が関係しているものと推測される。

### 三 高麗王家とモンゴル皇族の通婚過程

本節では高麗王家とモンゴル皇族の通婚がどのように展開されたのか、雙方の通婚主體を具體的に確認してゆく。これについては前述のごとき先行研究もあるが、日本語で書かれたものとしては全容を整理した專論がなく、個別の事實關係

について共通認識が得られていない部分も残されているので、あらためて論じておきたい。なお特に断らないかぎり、以下に述べる各モンゴル公主の略歴は『高麗史』卷八九・后妃傳の記載や同書・世家の關係年記事にもとづいている。

(1) 忠烈王妃 齊國大長公主 忽都魯揭里迷失<sup>クトウルケルケルミシユ</sup>

世祖クビライ(在位二二六〇～九四)の息女で、一二七四年、當時世子だった忠烈王(在位一二七四～九八・九八～一三〇八)に降嫁された<sup>(28)</sup>。二男一女をもうけ、一二七五年に生まれた長男は後に忠宣王となるが、一二七七年に生まれた長女は生後まもなく病死<sup>(29)</sup>、一二七八年に生まれた次男も夭逝<sup>(30)</sup>したらしい。公主自身は一二九七年に三九歳で死亡した。一二七五年に高麗で元成公主、一二九四年に元より安平公主に冊封され、没後は高麗で莊穆仁明王后、仁明太后を贈諡され、一三〇一年に元より齊國大長公主を追封された。

『高麗史』卷八九・后妃傳の本傳によると、公主の母は阿速眞可敦であり、ウンギラト王家出身の正后チャバイではない。この阿速眞可敦について金惠苑は、柯劭忞が『新元史』卷一〇四・后妃傳で、クビライの第四斡<sup>オールド</sup>耳朶の所屬、建國の功臣フーシン族のボロクルの息女にして第八皇子アヤチと第一皇子トゴンの生母と記す烏式眞皇后に同定した。『元史』には烏式眞の名がみえないが、同書卷一〇六・后妃表ではクビライの第四斡耳朶の所屬として伯要兀眞皇后をあげており、金は烏式眞がこれと同一人物であるとした。

しかし柯劭忞は『新元史』の撰述典拠を示した『新元史考證』でも烏式眞に関する記載根拠を明らかにしていない。一方、『新元史』の編纂にも利用されたラシード・ウツディーン『集史 *Jami' al-Tawarikh*』<sup>(32)</sup>のクビライ・カーン紀・世系表では、上記のアヤチと第九皇子ココチュの生母について、フーシン族の Burqul Nayan の息女 Hashim (Ushim = 烏式眞) とし、トゴンの生母についてはバヤウト族の Buragchin の息女 Bayanjin (伯要兀眞) と記す<sup>(33)</sup>。これによると烏式眞は確かに實在するが、伯要兀眞とは部族も異なるまったくの別人である。

また金惠苑は、記録上一〇名を超えるクビライの後妃のうち、忽都魯揭里迷失の降嫁當時、帖古倫皇后はすでに亡く、

南必皇后は婚姻前であり、その他は部族名すら記録されていないので、烏式眞は正后チャバイに次ぐ序列にあったと推定する。<sup>(34)</sup>

ただしこれは『元史』と『新元史』のみにもとづく判断である。『集史』クビライカーン紀・世系表にみえる第五皇子クリダイの生母、メルキト族の *ᠮᠤᠫᠢᠲᠤ*<sup>(35)</sup> は、『元史』や『新元史』に部族名が記されない塔刺海皇后に相當する可能性があるし、同書には第六皇子フゲチ・第七皇子アウルクチの母、ドルベン族の *Durbain Khan*<sup>(36)</sup> のごとく漢文史料にみえない后妃も登場する。漢文文献の後妃名や部族名表示の有無だけで后妃の序列を議論するのは危険である。また『集史』メルキト族誌では上記の *ᠮᠤᠫᠢᠲᠤ* について、息子がいないため他の后妃より地位が低かったと記す。<sup>(37)</sup> 所生情報がクビライ紀とは異なるが、息子の有無が后妃の序列に關わるならば、烏式眞の所生より年長の皇子を生んだ、チャバイ以外の上記の後妃たちが存命だった場合、烏式眞よりも高い序列にあった可能性がある。

(2) 忠宣王妃 薊國大長公主 寶塔實憐<sup>(38)</sup>

クビライの皇太子チンキムの子にして成宗テムル(在位一二九四―一三〇七)の長兄、晉王甘麻刺<sup>カマラ</sup>の息女である。<sup>(38)</sup> 生母は不明。<sup>(補註)</sup> 即位前の忠宣王(在位一二九八・一三〇八―一三)に一二九六年に降嫁された。所生はない。一三二〇年、元より韓國長公主に冊封され、一三二五年に死亡した。その後、一三四三年に元から薊國大長公主に追封されている。

なお忠宣王にはモンゴル女性の妃として懿妃也速眞がおり、世子鑑<sup>(39)</sup>と忠肅王を生んだ。<sup>(39)</sup> しかし彼女は公主と稱されておらず、モンゴル皇族ではなかったと考えられる。

(3) 忠肅王妃 濮國長公主 亦憐眞八刺<sup>(40)</sup>

クビライの第六皇子フゲチの子、營王也先帖木兒<sup>エセンテムル</sup>の息女である。生母は不明。忠肅王(在位一三二二―一三三〇・一三三二―一三三九)の即位後、一三二六年に降嫁されたが、三年後に死亡した。所生はない。靖和公主と追諡され、一三四三年に元から濮國長公主に追封された。

(4) 忠肅王妃 曹國長公主 キムトシヤ 金童

成宗テムルの次兄ダルマバラの庶長子、魏王阿木哥アムガの息女である。生母は不明。亦憐眞八刺公主の没後、一三二四年に忠肅王に降嫁されたが、これは英宗シディバラ(在位一三三〇～一三三三)によつて忠誠を疑われた忠肅王が、四年にわたる元都抑留のすえ、泰定帝イステンテムル(在位一三三三～一三三八)の即位にともなつて復権をはたした時のことだった。公主はその翌年、王とともに高麗入りし龍山元子を生んだが、その年一八歳で死亡した。その後一三四三年に元から曹國長公主に追封されている。なお龍山元子は一七歳で死亡した。<sup>(40)</sup>

(5) 忠肅王妃 慶華公主 伯顔忽都 バヤントルク

忠肅王のもう一人のモンゴル人王妃、伯顔忽都公主の出自について、『高麗史』卷八九・后妃傳の本傳は「蒙古女」としか記さない。しかし公主と稱される以上、モンゴル皇族であることは疑いない。その家系について多くの研究は不明とするが、蕭啓慶と羅賢佑は、李齊賢『益齋亂藁』卷九上・忠憲王世家に「皇慶癸丑、遜王位于世子江陵君、諱燾、一名阿刺忒實里、尙英王女、又尙魏王、二女」とあることから、世子江陵君燾、すなわち忠肅王に降嫁されたのは「英王」<sup>(41)</sup>（營王）の公主のほか魏王の二人の公主であり、伯顔忽都公主は魏王阿木哥の息女にして金童公主の姉妹であると指摘した。正鵠を射た見解であろう。<sup>(42)</sup> 所生はなく、一三四四年に死去し、一三二七七年に元から肅恭徽寧公主を贈諡された。生母は不明である。

婚姻時期については『高麗史』本傳に「忠肅」王在元娶之、後二年、與王來」とあり、王が公主を元で娶り、同王後二年（一三三三）にともに高麗入りしたということが参考になる。忠肅王は一三三〇年に子の忠惠王(在位一三三〇～一三三二・一三三九～一三四四)に讓位したが、これは忠肅王が時の文宗トクテムル(在位一三三八～二九・二九～三三)即位時の内訌——同帝が泰定帝の後嗣アリギバ、ついで自らの兄明宗コシラ(在位一三三九)と帝位を争つた天曆の内亂——の過程で忠誠を疑われ、これに乗じて忠惠王の支持者が策動した結果だった。そこで同王は退位後ただちに入元し、復位運動を展開した模様であ

り、一三三二年にこれを實現、翌年歸國したのである。伯顔忽都公主の高麗入りはこれにとまなうものだった。

忠肅王は、在位中では一三一六年、一三二一～二五年にも入元したが、この時各々前述の二名の公主を娶っている。その際同時に伯顔忽都をも娶ったのであれば、そのむね記載されてしかるべきであり、他の公主の動向がそれなりに記録されているのに對し、伯顔忽都の記録が皆無というのは不可解である。また忠肅王は即位前にも入元しており、この時すでに同公主を娶っていれば、同王は即位前から駙馬としての資格を有したことになる。しかし王が駙馬の稱をみとめられたのは一三一六年に公主を降嫁されたことだった<sup>(45)</sup>。そもそも伯顔忽都公主と幾年も前に婚姻しながら、しかも同時期もしくはその後他の公主を娶りながら、同公主のみが一三三三年まで元にとどまっていたというのも奇妙な話である。ゆえに伯顔忽都公主の降嫁は、一三三〇～三三年の入元時だったと考えるのが自然である。

ここでは妻が死亡した後はその姉妹を娶る典型的なソロレト婚が行われた形になり、モンゴル帝室では多くの類例がある。高麗王家については、一人の王が姉妹を娶ることは以前にもあったが、ソロレト婚に相當するケースはいまのところ確認できない。

なお慶華公主という呼稱は一三三六年に設立された公主府の名稱にちなむものである。

(6) 忠惠王妃 德寧公主 亦憐眞班<sup>イリンヂンバル</sup>

忠惠王は一三三〇年に最初に即位した際、クビライの第七皇子アウルクチの孫である鎮西武靖王(關西王) 焦八<sup>チヨウペル</sup> (捌思班<sup>オホスバル</sup>) の息女、亦憐眞班公主を娶った。公主の生母は不明。所生に忠穆王(在位一三四四～四八) と長寧翁主がいる。一三六七年に元より貞順淑儀公主に封じられ、一三七五年に死去した。なお長寧翁主はウンギラト駙馬家(魯王) に嫁いでいる<sup>(46)</sup>。

(7) 恭愍王妃 徽懿魯國大長公主 寶塔失里<sup>オウツゲシユリ</sup>

一三四九年、忠定王(在位一三四九～五二)との王位繼承競争に敗れ元廷にあった即位前の恭愍王(在位一三五二～七四)



に降嫁された。所生はなく一三六五年に死亡している。降嫁後ほどなく元より承懿公主に封じられ、没後は仁德恭明慈睿宣安王太后の號を贈られた。一三六七年に元から魯國徽翼大長公主を追贈され、後に徽懿魯國大長公主にあらためられた。公主の出自について『高麗史』卷八九・后妃傳の本傳には「元宗室魏王之女」とある。この魏王については前出の阿木哥とみる説が多数派だが、阿木哥の子である李羅帖木兒（ホロトテムル）に比定する見解もある<sup>(48)</sup>。筆者は李羅帖木兒説をとるが、その根拠は次のとおりである。

まず『高麗史』卷四二・恭愍王世家・一九年（一三七〇）五月壬子に、「王聞公主父魏王誅死、輟朝素膳」とあり、一三七〇年、寶塔失里公主の父である魏王の死が高麗に伝えられている。しかし、阿木哥はすでに一三二四年に死亡している<sup>(49)</sup>したがって少なくとも、公主の父が阿木哥ではあり得ないことは明らかである。

一方、『元史』卷一〇七・宗室世系表・魏王阿木哥位には阿木哥の子が七名あがっているが、そのうち魏王と記されるのは李羅帖木兒のみであり、以降の世代については人名の記載もない。『元史』卷一〇八・諸王表でも魏王については阿木哥と李羅帖木兒のみをあげる。阿木哥の死後、魏王位は李羅帖木兒に繼承されたのであろうが、魏王位の保持者が兩名にかぎられるのであれば、恭愍王と通婚した魏王は李羅帖木兒以外にあり得ないことになる。

『元史』卷四三・順帝本紀・至正一三年（一三五三）五月癸酉には「知行樞密院事伯家奴、封武國公、與諸王李羅帖木兒同出軍」（知行樞密院事伯家奴と諸王李羅帖木兒が出陣）とあり、同書卷一九四・喜同傳に附す襄陽錄事司達魯花赤塔不臺の所傳に「魏王軍汝・毫、塔不臺來供餉。王嗜酒、輕戰備。一夕、賊劫王、王臥未能起、爲所執」（汝寧・亳州に在陣中の魏王が賊の捕囚となる）とある。金惠苑は兩記事の「諸王李羅帖木兒」と「魏王」を同一人物とみている<sup>(50)</sup>。「諸王李羅帖木兒」の出陣は一三五三年という年からみて、當時安徽・河南で勢力を廣げていた紅巾軍への對應だった公算が大きい。塔不臺の逸話は正確な年代が不明だが、元末の民衆反亂のなかで元に殉じた「忠義」の所傳の一つであり、魏王が「賊」に捕らえられた「汝・毫」（汝寧・亳州）は韓林兒・劉福通らにひきいられた紅巾軍主力の活動地域である。金の指摘どおり

ならば、恭愍王との通婚時における魏王李羅帖木兒の存命が證明されよう。

同名のモンゴル皇族としては、天曆の内亂に際して文宗政權と敵對して捕らえられ、處刑された可能性がある「諸王李羅帖木兒」もいる<sup>(51)</sup>。彼が魏王李羅帖木兒その人であり、實際この時處刑されたのであれば、紅巾軍に捕らえられた魏王は別人であり、同時期に戰陣にあった諸王李羅帖木兒ともおそらく別人ということになる。そして『元史』宗室世系表と諸王表には、魏王位の繼承關係について記載漏れがあることになる。

しかし文宗政權に敵對した「諸王李羅帖木兒」が魏王その人である保證はない。むしろ天曆の内亂直後に忠肅王が魏王李羅帖木兒の女兄弟である伯顔忽都公主を娶ったことからすれば、その可能性には疑問符もつく。前述のごとくこの時忠肅王は文宗政權への向背に關する自身への疑惑を拂拭すべく入元中であつたから、同政權に敵對した宗王家との縁組みが容易に成立するとは考えにくい部分がある。あるいは上記の「諸王李羅帖木兒」が魏王その人だったとしても、文宗政權がこれを早期に赦免した可能性も皆無ではなからう。いずれにせよ、現状では魏王位に關する『元史』の記述や、紅巾軍との戦いに「魏王」と「諸王李羅帖木兒」がともに姿をみせるとみられる點を重視し、寶塔失里公主の父にして一三五〇年前後に魏王位にあつた人物は李羅帖木兒とみておくのが穩當である（なお公主の生母は不明）。

(8) 瀋王妃 訥倫公主

一三〇七年の成宗テムル没後の奪權抗爭で武宗カイシャン（在位一三〇七—一）・仁宗アユルバルワダ（在位一二二—一）二〇）兄弟を支持した忠宣王は、その功により瀋陽王に封じられ、後に瀋王に改封された。王は高麗王とあわせて二つの王號をもつことになり、高麗王位を忠肅王に譲つた後も瀋王號を保持した。しかし一三一六年にわが子のごとく寵愛する甥の嵩に瀋王位を譲つた<sup>(52)</sup>。これにともなつて嵩は晉王カマラの子である梁王<sup>スシヤン</sup>松山の息女訥倫公主を娶り、駙馬になつたとみられる<sup>(53)</sup>。『元史』卷一〇九・諸公主表・高麗公主位では同公主が「□國公主」と記され、何らかの封號を有したようだが、詳細はわからない。公主の生母も不明である。

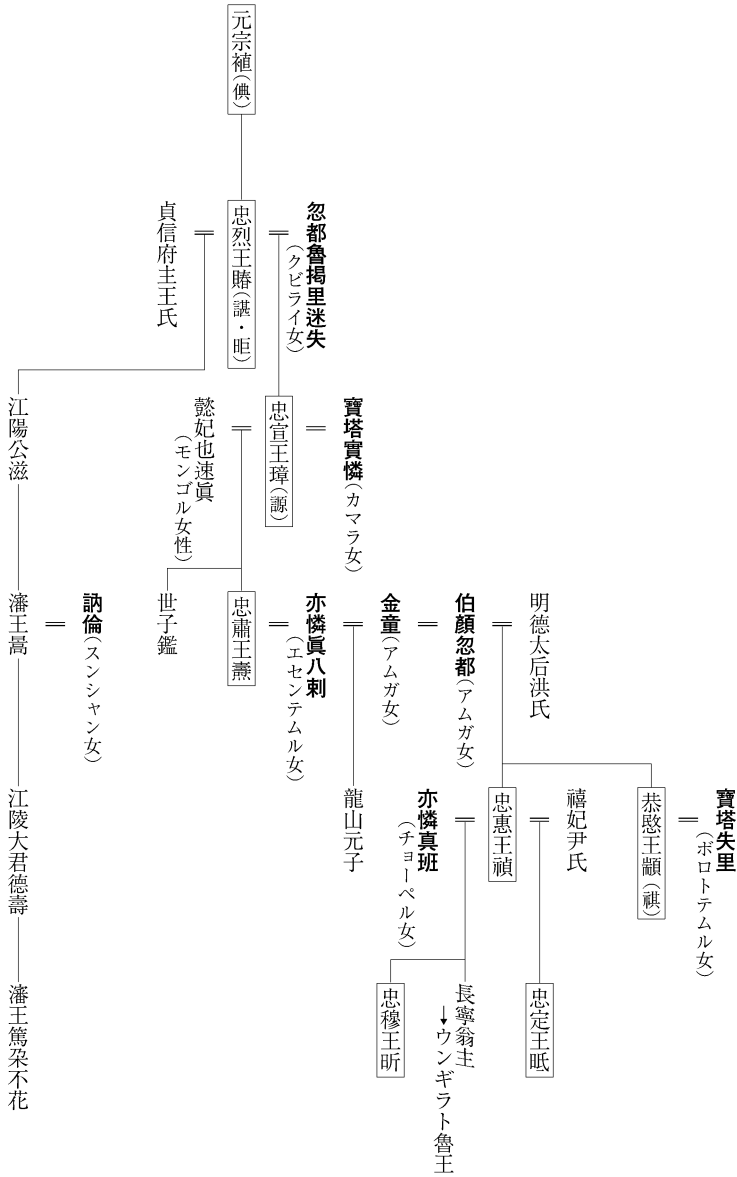


圖 5 高麗王家とモンゴル皇族の通婚關係

※ 囲み線は高麗王。  
 モンゴル公主以外の關係者生母も表示。  
 太字はモンゴル公主。

そのほか高麗の傍系王族である平陽公暎（顯宗の後孫）の息女伯顔忽篤バヤンクドクは、東宮時代の仁宗の幸を得たといひ、生母である順妃許氏（後に忠宣王妃）の墓誌では「伯顔忽篤皇后」と記される。<sup>(55)</sup>しかし元側史料をみるかぎり彼女が正式に仁宗妃となったことは確認できない。『高麗史』公主傳も單に「幸を得た」としか述べていない。王統から遠く離れた傍系宗室であることからみても、王室間のれっきとした縁組みではなかった可能性が高いとおもう。おそらくもとは高麗支配層からの貢女<sup>(56)</sup>としてモンゴル後宮に配された高麗女性の一人だったのではないだろうか。本稿ではひとまず王室間の通婚事例から除外しておく。

以上のように、高麗王家とモンゴル皇族の通婚関係はもっぱら公主降嫁の形で展開した。検討の結果を整理すると**圖5**のようになる。

#### 四 通婚パターンの特徴

前節までに確認した事實関係にもとづき、本節では高麗王家とモンゴル皇族の通婚パターンとその意味について私見を整理してゆく。通婚背景の複雑で重層的な様相を示すことで、先行研究の見解、とりわけ李命美が提示した通婚対象王家の詳細分類——元の核心勢力（クビライ、カマラ）、西南部に所在する宗王（エセンテムル、チョーベル）、前代の通婚対象と連続する家系（スンシヤン、アムガ、ボロトテムル）——の妥当性を問いなおしてみたい。

##### (一) 公主降嫁のみの通婚

高麗王家とモンゴル皇族の通婚は、元側の公主を高麗に降嫁するという一方通行の形態をとる。この点はユーラシア東方における非モンゴル系姻族の通婚パターンとして、ひとまず一般化できる。しかし、必ずしもかかるパターンがユーラシア全域で貫徹されていたわけではないことは、前述のとおりである。そして、このパターンに沿って通婚が行われたオ

ングート王家やウイグル王家にせよ、一部に例外を含むことに注意する必要があるだろう。

そこで、モンゴル皇族に對して高麗の王女が嫁ぐことは絶対に許されなかつたのかという點が問題になる。實は、駙馬王家として元との關係が親密化した一二世紀末以降の高麗王には、モンゴル公主の所生としては夭逝した忠烈王の息女と忠惠王の長寧翁主以外に王女が生まれなかつた。そしてモンゴル公主の所生ではない王女にしても、事元期の初期にしからおらず、モンゴル皇族への出嫁對象となり得る者はほとんど存在しなかつたのである。

すなわち元宗には慶安宮主と咸寧宮主がいたが、それぞれ王族の齊安公淑と廣平公諱に嫁ぎ、また忠烈王には夭逝した忽都魯揭里迷失公主の所生以外にも靖寧院妃と明順院妃がいたが、それぞれ王族の齊安公淑と漢陽公價に嫁いでいる。それらの降嫁年次は、慶安宮主が元宗元年（一二六〇）であること以外に不明だが、咸寧宮主が嫁いだ廣平公諱は忠烈王一年（一二八五）に死亡している。<sup>(59)</sup> また靖寧院妃と明順院妃は貞信府主王氏の所生である。府主は元宗元年（一二六〇）に忠烈王に嫁いだ<sup>(60)</sup>が、一二七四年に忽都魯揭里迷失公主が降嫁されて以降は王との關係が斷絶したという。<sup>(61)</sup> すなわち兩院妃は忠烈王の即位前——おそらく王が一二七一年より秃魯花<sup>トルカ</sup>（質子）として長期入元したころ<sup>(62)</sup>までは生まれ、その在位期間の半ばごろまでに婚期を迎えて降嫁された可能性が高い。このように元宗・忠烈兩王の王女は元との關係が本格的に深まる以前に國內で降嫁されたとみられる。

このような「生物學的偶然」が重なるため、高麗王女の出嫁が意圖的に忌避されたとは、單純に斷定できない部分が殘される。假に當初はそうだったとしても、長寧翁主が皇族に準じる最有力モンゴル姻族のウンギラト魯王家に嫁いだこと。また傍系の出であり、貢女としてモンゴル後宮入りした疑いもあるが、伯顏忽篤がアユルバルワダの辛をうけ、「皇后」（公稱か否かは不明）と稱されたことなどに、變化のきざしをみいだすことは不可能だろうか。

たしかに李命美が指摘するように、モンゴル帝室の通常の通婚範圍から外れる「例外」は、他の部族にも存在する。<sup>(63)</sup> しかし李も例としてあげるジャライル族が本來の資格に反してイル・カン家と通婚したのは、彼らがフレグ・ウルスでは政

權をささえる最有力部族だったことに關係するだろう。<sup>(64)</sup> また元では「蒙古」と區別されるウイグル族の部將にも、フレグ・ウルスでは譜代の臣として政權の中樞に位置する者がいた。<sup>(65)</sup> 各モンゴル政權を構成する諸勢力の位置づけは、政權の成立事情とその後の状況に應じてうつりかわり得るものとみられる。

一方で李命美は、高麗王家に對し公主降嫁のみの通婚が行われた背景として、元では高麗女性の後宮入りが「世祖皇帝家法」により忌避されたとする『庚申外史』の記事や、<sup>(66)</sup> 世祖が「高麗と事を共にせず」と誓ったとする元の監察御史李泌の發言に注目する。<sup>(67)</sup> しかしこれらはいずれも、元末、順帝トゴンテムル（在位二三三―三七〇）による高麗女性奇氏の立后を批判し、王朝の混亂・衰亡をこれに結びつける言説である。この種の言説のつねとして、はたしてクビライにそのような發言があったのか鵜呑みにはできない。「高麗と事を共にせず」という文言も漠然としており、元がクビライ以來、高麗と様々な點で「事を共に」してきた事實と矛盾する。發言自体はあったとしても、高麗女性の輿入れに關するものだったのか保證のかぎりではない。少なくとも高麗女性の後宮入りは、これ以前にも前述の伯顔忽篤にくわえ、高麗の重臣金深の息女達麻實里<sup>ダマシユリ</sup>が仁宗アユルバルワダの皇后となった例もある。<sup>(69)</sup> 假に高麗女性一般に關して後宮からの排除原則があったとしても、モンゴル王侯の一員たる地位を獲得していた駙馬高麗王家に適用されるかどうかは別問題である。

したがって、公主の降嫁と王女の納妃が同等に行われるとはかぎらないにせよ、高麗王家についても、時代の推移とともにモンゴル皇族と相互に女性をやりとりする婚姻形態へ移行し得た可能性を、まったく排除すべきではないとおもうのである。

## (二) クビライ系への限定

高麗王家の通婚対象となったモンゴル皇族はクビライ系にかぎられる。忠烈王がクビライの息女を娶った後はチンキム系五例、フゲチ系一例、アウルクチ系一例であり、皇帝を輩出するチンキム系の比率が高い。かかる皇統との近さは前述

のごとくオングート王家とも共通する。しかしウイグル王家のごとくオゴデイ系との通婚が中心となるケースもあり、必ずしも元の全駙馬家に共通する現象ではない。また元代のオングート王家はクビライ系との通婚に比重がある一方で他系とも通婚している。クビライ系への完全な限定は、通婚状況の詳細がある程度うかがえる駙馬家のなかで、ひとまず高麗王家だけに確認される特徴である<sup>(70)</sup>。

忠烈王に對するクビライの公主の降嫁は當然だが、モンゴル宗王家との通婚についても、基本的には元朝中央政府の意向が關わり、少なくともその承認が前提になったとみられる。婚儀の過程が記録された事例をみると、忠宣王の場合、元朝政府に對して公主降嫁が要請され、ついで婚儀の日取りと忠烈王の出席をもとめる帝命が傳達され、元の宮闕において諸王・公主・大臣の列席のもと婚儀が行われた<sup>(71)</sup>。忠肅王と營王家の婚姻も父忠宣王が皇帝に公主降嫁を要請して承認を得ている<sup>(72)</sup>。忠惠王の場合、元朝中央で婚儀が行われ、宣徽院により權臣エルテムルの邸宅で宴が催された<sup>(73)</sup>。恭愍王の場合、王自ら「北庭」(北方草原地帯)におもむいて公主を迎えたというが、元はこれをすぐに承懿公主に封じているので、その了解があつたことは疑いない。忠肅王が魏王家から二人の繼妃を迎えた際や、瀋王高の場合も、婚儀の詳細は不明だが、元朝政府の仲介や了解があつたとみて大過ないとおもう。

問題は、高麗側の意向が公主の選擇をどこまで左右し得たかだが、瀋王・忠肅王(亦憐眞八刺公主との婚姻)・恭愍王など一部の事例について、そのような面を高く評價する李命美の見解もある<sup>(76)</sup>。ただし嚴密には、史料的な制約から、高麗側の希望が反映されたか否かを斷定できるだけの事例はなく、李の指摘もあくまで一つの可能性にとどまる<sup>(77)</sup>。

高麗王家の通婚相手がクビライ系に集中した背景について、李命美は、クビライ家との通婚が、南宋・日本に對する經略や、モンゴル高原東部に大勢力を展開するチンギス諸弟の後裔、いわゆる東方三王家を牽制する必要から、高麗を親中央勢力化しようとする意圖により開始されたこと。そして、このことがその後の通婚範圍を規定したのであろうこと。また高麗を親中央勢力化しようとする元側の志向がその後も繼承されたことを指摘する<sup>(78)</sup>。筆者はこの説に一定の説得力をみと

めるものだが、クビライ系に婚姻が限定される必要条件であっても、必ずしも十分条件とはいえないとおもう。元において同じく親中央勢力化の対象だったであろう他の駙馬家が、非クビライ系の宗王とも通婚しているからである。

この點に關連して李命美は、駙馬家の通婚相手が決定される際には、元朝中央政府の意向が一方的に作用するだけではなく、地理的要因や、各宗王家が個別に築いてきた既存の關係も影響したであろうことを指摘している。<sup>(79)</sup> たしかにオングート王家やウイグル王家、白蘭王家が非クビライ系と通婚したことは、ある程度そのような觀點から説明できよう（元代以前に通婚した家系との連續性や、近隣の宗王家との通婚など）。一方、高麗王家にとつて地理的に近いが、元代以前より接觸のあつたモンゴル宗王家は、クビライ家と東方三王家である。そのクビライ家が皇統を繼いで通婚がはじまり、東方三王家との接近が中央政府に忌避されたとなれば、高麗王家の通婚相手がクビライ系にかぎられたのは當然にもみえる。ただしウイグル王家がオゴデイ系と通婚關係を結んだのは元代に入つてからである。<sup>(80)</sup> 後には近隣のコデン家との關係がめだつようになるが、火赤哈兒的斤に最初に降嫁されたオゴデイ系公主はコデンの兄グユクの息女であり、コデン家の者ではない。その子の紐林的斤に降嫁された二人の公主も「オゴデイの孫娘」というだけでコデン家とのつながりが疑わしい。<sup>(81)</sup> これらの婚姻はいまのところ李命美がいうような地理的・歴史的緣故がさだかではない。

またオングート王家は、クビライ家との通婚がはじまったのち、非トルイ系のコルゲン家や非クビライ系のモンケ・アリクブケ家とも通婚を開始している。すなわちクビライ家との通婚は、愛不花にクビライの息女月烈が公主が降嫁されたことにはじまるが、兩名の三男である阿里八解がモンケ家より、四男の朮忽難がコルゲン家とアリクブケ家より公主を娶つた。

愛不花への公主降嫁の時期は特定しがたいが、至元八年（一二七二）附けの記事内に「壬子元籍の愛不花駙馬（附馬）位下の人戸」とみえる。<sup>(82)</sup> 「愛不花駙馬」とは壬子年（一二五二）當時の呼稱とはかぎらないが、假に愛不花がその時すでに駙馬であつたとしても、クビライ自身が一二二五年の生まれで、一二五二年には三八歳であるから、<sup>(83)</sup> その「季女」（末娘）とされる月烈<sup>(84)</sup>が婚姻と出産の適齡期を迎えたのは一二五二年をいくらかのぼらない時期だつたとみられる。ゆえに一



二六〇年にクビライが即位した當時、月烈の息子たちは生まれていなくても幼かったはずである<sup>(85)</sup>。そこで、阿里八姆と朮忽難がコルゲン・モンケ・アリクブケ各家より公主を娶ったのは、元代にはいつてからと推定されるのである。

コルゲン・モンケ・アリクブケ各家の所在地は特定したいが、少なくともオングート領近邊に所在した形跡はなく、<sup>(86)</sup>元初にはモンゴル高原に分封された各家の所領——ジョチ・チャガタイ・オゴデイ家の西方ウルスとチングス諸弟の東方ウルスの間の中央ウルス内にいた公算が大きい<sup>(87)</sup>。彼らがオングート王家との間にクビライ家を超える歴史的・地理的な縁故を有していたとはいいたい。それどころかこれらの王家は、クビライ即位時にはこれと對立したアリクブケの支持派に屬し、一二七六年の反クビライ蜂起（シリギの亂）に關わった者もいる<sup>(88)</sup>。オングート王家はかかる王家とも新たに通婚を開始できたのである。

そのほか、モンゴル系の有力駙馬家であるイキレス昌王家について、元代、阿失がモンケの孫娘を娶り、失刺渾臺が東方三王家の一つカチウン王家の木南子より公主を娶ったというケースもある<sup>(89)</sup>。高麗王家のみならず、元朝治下の他の駙馬家に關しても、東方三王家は通婚対象から疎外されたようだが<sup>(90)</sup>、完全に排除されたわけでもないのである。

このような點からすると、高麗王家の通婚対象に非クビライ系がまったくみられないのは、それなりに特殊な状況といえるであろう。高麗側が皇統を繼いだクビライ家との通婚を望んだことは充分に考えられるが、一般論として、元朝治下の諸駙馬家がクビライ家との通婚に熱心ではなかったとも考えにくい。かかる通婚が元朝政府の意圖によるものだったとすれば、クビライ家が何らかの意味で、高麗との關係を殊更に重視した證にもみえる。前述のごとく、高麗王家の通婚相手がおもに最高格の一字王號をもつ王家だった事實——オングート王家やウイグル王家などでは特にみられない傾向である——も、あるいはこのことに關連するのかもしれない。

ただし見方をかえると、通婚相手がクビライ家に限定されるのは、高麗王家がモンゴル帝室内に廣範なコネクションを築くうえで制約にもなる。そもそも、モンゴル帝室が總體としては高麗王家をさほど重視しなかったがため、クビライ

家による「圍い込み」が可能になり、結果的にそのような状態を生んだということも考えられるだろう。

また各高麗王の當代ないし前代の皇帝との近親度は必ずしも高くない。皇女・皇姉妹クラスを娶ったのは忠烈王だけであり、オングート王家（二〇例）はもちろん、ウイグル王家（二例）にも劣る。皇帝の姪や従姉妹にあたる晉王カマラや魏王アムガの公主にしても、婚姻當時における出身王家の政治的立場は、必ずしも高麗王家にとって好条件ばかりとはいえない。たしかに晉王カマラは、成宗テムルの長兄としてモンゴル高原の統括・鎮守を擔う要人であった。忠宣王がその公主を娶った意義として、その點が注目されるのは當然であろう。<sup>(91)</sup>しかし決定的な對立にはいたらなかったものの、彼と成宗の間には帝位をめぐる葛藤が潜在していた。<sup>(92)</sup>即位前の武宗カイシヤンの境遇がそうであったように、モンゴル高原への出向には、政敵に大きな軍力をあたえる危険性をはらむが、中央政局からの厄介拂いという意味合いをもち得る。<sup>(93)</sup>忠宣王にとって舅カマラの存在が、時の成宗政權との關係構築上、形式的にはともかく實質的な意味で好材料となり得たのか、簡単には斷定できない。

また魏王アムガは武宗・仁宗の庶兄だが、仁宗朝において罪を得て高麗に流配された。<sup>(94)</sup>忠肅王との通婚成立は、政權がカマラ系（秦定帝）にいれかわったことで赦免された直後のこと<sup>(95)</sup>であった。武宗・仁宗との血縁が忠肅王の後ろ盾として格別の意味をもつ状況では必ずしもなかった。皇帝の近親は、場合によって東方三王家のような傍系親族以上に、當該皇帝の有力な對抗馬となり得る。そのような人物との通婚が當該駙馬の政治的立場の強化に有効であるか否かは、その時點におけるモンゴル帝室の内情次第であろう。

一方、營王エセンテムル、梁王スンシヤン、魏王ボロテムルが、最高格の王號とは裏腹に時の政權に對して格別な影響力をもつ存在でなかったことは、先行研究の指摘どおりである。<sup>(96)</sup>むしろ王號の格が劣る鎮西武靖王チョーベルのほうが、忠惠王との通婚當時、四川・雲南において反政府勢力との戦鬪に従事しており、<sup>(97)</sup>時の政權を積極的にささえた核心勢力といえる。チョーベルはそれ以前から擔當エリアで地方反亂の鎮壓に従事していたが、天曆の内亂で反文宗派にくみし

たモンゴル上級権力者が主導した上記の反亂は、文宗政權の正統性に關わる重大事件だった。時の中央政府との強い結びつきを示す通婚事例としてはクビライのほかにチョーベルをあげるべきだろう。元の中國風王號とは、中央政府がモンゴル皇族に對して外からあたえた梓附けにすぎない部分があるため、<sup>(98)</sup>その有無や格附けが當該王の政治的實力を客觀的に反映するとはかぎらないことに留意する必要がある。

このように、高麗王家とモンゴル皇族の通婚には、皇統や元の權力中樞との距離、またモンゴル帝室總體との關係という點において、ある意味で疎遠な様相を呈している。兩國の通婚は、こうした親疎關係の微妙なはざまで行われたのである。

### (三) 出鎮王家との通婚

しかし元の國家統合、ないしその演出という點において、高麗王家には少なくとも象徴的な重要性が確かに存在した形跡もある。忠烈王以降の通婚において基調をなす、いわゆる出鎮王家との通婚がそのあらわれである。<sup>(99)</sup>

クビライは帝國邊境の各方面に自らの皇子を分封し、軍を率いて駐在させた。すなわちモンゴル高原を統括する北平王(北安王)ノムガンと、元朝西方を鎮守する安西王マンガラを主軸として、その他、雲南王フゲチ、西平王アウルクチ、鎮南王トゴンなどをそれぞれ雲南、チベット、江淮に配したのである。その後、地域ごとに出鎮王家の配置は複雑な變遷をたどり、擔當地域における宗王の權限も時と場所により様々な違いがあったが、軍事的なおさえとしてにらみをきかせるといふ點は一貫している。

忠宣王の舅晉王カマラは、嗣子のないノムガンを繼いでモンゴル高原の鎮守を擔った。忠肅王の舅營王エセンテムルは、父フゲチを繼いで雲南の鎮守を擔っていた。忠惠王の舅鎮西武靖王チョーベルは、祖父アウルクチの代よりチベット方面ににらみをきかせていた。

藩王妃の父である梁王スンシャンもまた雲南鎮守の擔い手であった。スンシャン自身は高麗との通婚前、一三〇九年には健康を害して諸王老的(ラオアイ) (鎮西武靖王チョーベルの兄弟) に任を譲っていたが、雲南鎮守を擔う家系としての梁王家の存在感はまた別とおもわれる。梁王家の雲南出鎮は一二九〇年にスンシャンの父カマラがこれに封じられた時からであり、カマラが晉王に改封されてモンゴル高原に轉出すると、一二九三年からスンシャンが梁王として雲南に出鎮したのである。<sup>(10)</sup> スンシャンの退任後、約一〇年の空白があるが、一三二〇年にスンシャンの子王禪が雲南王に封じられて雲南に出鎮し、一三二四年に梁王に改封された。またこの時あわせて王禪の子帖木兒不花も雲南王に封じられている。<sup>(11)</sup> このように梁王家は代々雲南鎮守の任を繼承した。藩王高と通婚した當時の動向は不明だが、雲南に何らかの影響力を維持していた可能性も排除できないし、少なくともそのような役割が期待される家系だったのである。

李命美が類型化した西南部に所在する宗王家とは、要する出鎮王家に該當するのだが、それならば晉王家と梁王家をも含めて出鎮王家としてグルーピングすべきだろう。

例外は忠肅王妃二名と恭愍王妃をだした魏王家である。魏王家の所在地については、元末燕京の地方志『析津志』天下站名(『永樂大典』卷一九四二六)に、北京(内蒙古自治區寧城)の北にある「高州」站(内蒙古自治區赤峰の東)<sup>(12)</sup>の北隣に「阿木哥大王府」站があると記されていることが参考になる。この「阿木哥大王」は魏王アムガをさすと考えられ、赤峰方面附近に魏王府があったことがうかがわれる。この魏王家と高麗王家の通婚に關しては、忠肅王の場合とともに繼妃だったこと<sup>(13)</sup>、恭愍王の場合、王位繼承競争に敗れた状態での通婚だった點が注意される。忠烈王以降、王位繼承者として形式上確たる地位を有する世子や新王がはじめて公主を娶る際には、いずれも出鎮王家より公主が降嫁されたのである。

かたや高麗王家は一二八七年以降、高麗における元の最高統治機關たる征東行省の長官(丞相)を兼任し、東方三王家と日本をひかえた元朝東邊のおさえとして位置づけられ、自らもそのような自負を表明していた。李命美は、くりかえし通婚が行われる駙馬家の共通點として帝國周邊部における軍事的重要性をあげるが、高麗王家もこれに該當するのである。<sup>(14)</sup>

中央政府が仲立ちして帝國邊境の各地を代表して鎮守にあたる王家同士を結びつけることには、當事者に帝國内での自己の位置づけと役割を再認識させ、元の國家統合、すなわち帝國防衛網の連繫・結束を促進する効果が想定され、それを元側が意圖したことも考えられる。<sup>(106)</sup>ただしこうした通婚パターンが顕著な特徴となるのは、いまのところ諸駙馬家のなかでも高麗王家のみである。同家の通婚がクビライ系にかぎられ、かつ皇帝近親が少ないのは、かかる配慮が特に優先されたためかもしれないが、一方でこれが高麗王家を元の皇統や権力中樞から適度に遠ざけることに矛盾しない点も注意される。通婚対象となる出鎮王家が各代でかわる傾向も特定宗王家との親密化を妨げているが、<sup>(107)</sup>遠隔地の王家と通婚すること自體、同様な効果が豫想される。これらもまた元側の意圖するところであつた可能性があるだろう。

#### (四) 王位繼承との關係

特殊な立場である瀋王高をのぞき、高麗王家の駙馬はみな高麗國の當主となつた。この點はウイグル王家とも類似するが、オングート王家の駙馬には當主ではなく、他に王號なども確認されない者もいる。『元史』宗室世系表からもわかるように、モンゴルでは一つの王家から新たな王家が分枝していく。これは成長した息子たちが一定の連携を保ちつつも家分けて獨立してゆく牧民社會の習慣によるとみられるが、駙馬家の當主以外への公主降嫁もこのことに關係しよう。一方、中央集權的な王朝において王座は唯一であり、牧民政權のような家分けはなりたたない。それゆえ傍系の高が瀋王に封じられて駙馬となつたことは高麗支配層に混亂をもたらした。独自の政權基盤をもたない高は、高麗本國の王位獲得をめざして策動をくりかえしたのである。瀋王號は當初忠宣王が高麗王號とともに兼帶した位を高に譲つたのであり、それ自體に高麗分裂策という意圖はない。これに起因する高麗の混亂は、異質な社會の習慣がもたらした副作用といえる。

ともあれ事元期歴代の高麗王は、モンゴル公主を娶つて駙馬になることで、モンゴル王侯としての地位を獲得し、それのみあつた待遇を一定の範圍でうけることになつた。<sup>(108)</sup>このことは高麗王家にとって元の傘下における生存戦略として重要

な意味をもった。もちろん忠肅王や忠恵王のように公主を娶る前に即位することもあり得るし、忠穆王や忠定王のように幼王であれば當然未婚である。しかし忠肅王や忠恵王の最初の即位は、政情の變化により父王が急遽退位したためであった。<sup>(10)</sup> 公主降嫁との順序が逆轉したのはその影響とみられるが、忠恵王の場合は一月ほどの差にすぎず、ほとんど同時進行したに等しい。<sup>(11)</sup> 公主降嫁は即位の前提条件ではないにせよ、早急に整えるべき要件だったことは間違いないだろう。

かかる重要性のためか、「正統な王位継承者が公主を娶る」ことから轉じて、後には「公主を娶ることで襲位の資格を得る」という展開が生まれてもいる。すなわち傍系王族の瑞興侯瑍は、忠烈王代末に王位継承候補者に浮上して本来の後嗣である忠宣王と對立したが、その際に彼の支持派は、元に對して忠宣王妃寶塔實憐公主を瑍に改嫁するように要請した。<sup>(12)</sup> 恭愍王もまた王位継承競争でいったん忠定王に敗れた直後に公主を娶り、二年後に奪権をはたした。さらに忠肅王は、元朝政府との關係悪化により二度の失権を経験した際、その復権過程においていずれもモンゴル公主を繼妃に迎えている。これら二王の事例も同じ文脈で理解できるのではないだろうか。

關連して注目されるのは公主の家系が連續するケースである。すなわち潘王高は忠宣王妃の姪にあたる公主を娶り、恭愍王は忠肅王妃（金童・伯顔忽都）の姪にあたる公主を娶ったが、この二王には異例・非正常な襲位であったという共通點がある。潘王高は傍系王族にすぎないが、彼を寵愛する忠宣王の意向により高麗王と同格の潘王位を讓られた。恭愍王も兄忠恵王の二子が襲位するなか、いったんは王位継承ラインから外れながら奪権をはたした。そのためか、その即位宣言では忠恵・忠穆・忠定の三代を默殺し、祖父忠宣王や父忠肅王との繼承關係のみを唱えている。<sup>(13)</sup> 以上の一致が偶然ではなく、かつ配偶者選擇に高麗側當事者の意向が反映されたとすれば、衣鉢を繼ぐべき前王の妃と同じ家系の公主を迎えることが、異例・非正常な王位継承に際し正統性を補う條件となった可能性が出てこよう。<sup>(14)</sup>

瑞興侯瑍が王位継承候補に浮上した際、その支持派が瑍に對する新たな公主降嫁ではなく、あえて忠宣王妃の改嫁を求めたことも注意される。そこには瑍が駙馬の地位を獲得する一方、忠宣王からはその地位を奪うという一石二鳥の効果が

みとめられるが、王妃の血筋の連続性が襲位の正統性を補うという見方が可能ならば、本来即位資格のない瑞典侯にとつて、前王妃を娶ること自體に大きな意味があつたことになる。他のモンゴル駙馬家では、當主が死亡した後、その妃であるモンゴル公主を新當主が娶るレヴィレート婚がしばしば行われたが、ここでは先にレヴィレート婚を成立させることで當主の交替を進めようとするかのごとき観がある。

## 五 むすびにかえて

本稿では、高麗王家とモンゴル皇族の通婚関係について、基礎的な事実関係を確認するとともに、そこにかがえるパターンについて、オングート王家・ウイグル王家など他のモンゴル駙馬家とも比較しつつ考察した。通婚パターンの意味については、史料の絶對的不足のため基本的に可能性の指摘にとどまる一方で、あえて大膽な深讀みを試みた部分もあるが、現状において指摘できる事柄をあらためて整理すると、次のとおりである。

高麗王家とモンゴル皇族の通婚は、元側から高麗側に公主を降嫁するだけの一方通行の形態をとつた。しかしこれには高麗側から出嫁し得る王女がほとんどいないという生物學的偶然が影響した可能性もあり、意圖的な措置であつたかについては含みを残すべきである。

高麗王家の通婚範囲はクビライ家にかぎられたが、高麗に對する元の親中央勢力化の意圖を勘案しても特殊な状況である。これは高麗に對する元朝政府の特別な配慮にもみえ、そのことは降嫁された公主の多くが最高格の宗王家の出身であることからうかがえる。しかしその一方で、モンゴル帝室總體との關係や、個々の皇帝および元の權力中樞との距離をみた場合、抑制的な面もみられる。ただし出鎮王家との通婚が基調をなしている點は、元の國家統合策の一環としての意味合いが考えられ、高麗王家の特質として注目される。

高麗王家にとつてモンゴル公主の降嫁は第一に元の傘下における生存戦略として重要だったが、さらには個別の王位繼

承の正統性に關わる問題ともなつた可能性がある。特に前代の王妃と同一家系の公主を迎える例が注目され、そこには異例な王位繼承という共通點がある。公主の選擇に高麗側當事者の意志が反映されたとすれば、公主の家系の連續性が襲位の正統性を補う要素となつた可能性がある。

以上のように高麗王家とモンゴル皇族の通婚關係にはいくつかのパターンをみいだすことができ、李命美の提示した枠組みは有効性ととも補正の餘地がある。個別事項に關する筆者の見解は本論で示したとおりだが、特に注意すべきは、スンシヤンやチョーベルのように、一つの通婚例が複数のパターンに絡むケースである。李命美の分類では一つの通婚事例を一つのパターンにおいてのみ把握しており、狀況を單純化しすぎている。高麗王家に對する公主降嫁は複数の變數が複合的に作用しあうなかで展開したとみるべきであろう。

ただし通婚パターンの背景や理由に關する以上の議論は、おもに高麗・元いずれかの當事者の意圖によりパターンが生みだされたという假定を前提とする。このあたりは史料不足のため不確定要素が大きく、とりわけ生物學的な偶然が問題である。各時代で高麗王家が通婚を望んだ時、婚期を迎えた公主が帝室内にどれだけ存在し、他の駙馬家との通婚とも絡んで、そのうち高麗王家に降嫁し得る公主はどこにどれだけいたのか。通婚パターンが偶然的産物であり、そこに格別な意圖が存在したわけではないという事態も、現時點では想定しておくべきであろう。

以上の諸見解は、今後ユーラシア各地におけるモンゴル皇族や駙馬家の通婚事例を總合して相互に對照することで、蓋然性を檢證する必要がある。それによつて高麗王家の一般性と特殊性が明らかになり、特殊性については數多のバリエーションのなかでの一ケースなのか、それとも他とおよそ別次元の異質性なのか、判別することが可能になるだろう。

## 参考文献

安部健夫 一九五五『西ウイグル國史の研究』彙文堂書店



- 宇野伸浩 一九九三「チンギス・カン家の通婚関係の變遷」『東洋史研究』第五二卷第三號
- 宇野伸浩 一九九九「チンギス・カン家の通婚關係にみられる對稱的婚姻緣組」『國立民族學博物館研究報告』別冊二〇號
- 宇野伸浩 二〇〇八「フレグ家の通婚關係にみられる交換婚」『北東アジア研究』別冊第一號
- 江上波夫 二〇〇〇「元代オングト部の王府址「オロン・スム」の調査」同著『江上波夫文化史論集5 遊牧文化と東西交渉史』山川出版社
- 乙坂智子 一九八九「サキヤバの權力構造——チベットに對する元朝の支配力の評價をめぐって」『史峯』第三號
- 北川誠一 一九七五「オルジタイ・ハトウン降嫁の事情(一)——イル・ハン國のグルジア政策」『史朋』第二號
- 佐口 透 一九四三a「モンゴル人支配時代のウイグリストン(上)」『史學雜誌』第五四編第八號
- 佐口 透 一九四三b「モンゴル人支配時代のウイグリストン(下)」『史學雜誌』第五四編第九號
- 佐口 透 一九五一「河西におけるモンゴル封建王侯」和田博士還曆記念東洋史論叢編纂委員會『和田博士還曆記念東洋史論叢』講談社
- 櫻井益雄 一九三六「汪古部族考」『東方學報(東京)』第六冊
- 志茂碩敏 一九九五『モンゴル帝國史研究序説——イル汗國の中核部族』東京大學出版會
- 杉山正明 一九九五「大元ウルスの三大王國——カイシヤンの奪權とその前後(上)」『京都大學文學部研究紀要』第三四號
- 杉山正明 二〇〇四a「モンゴル帝國の原像——チンギス・カン王國の出現」同著『モンゴル帝國と大元ウルス』京都大學學術出版會
- 杉山正明 二〇〇四b「ふたつのチャガタイ家——チュベイ王家の興亡」同著『モンゴル帝國と大元ウルス』京都大學學術出版會
- 杉山正明 二〇〇四c「東西文獻によるコデン王家の系譜」同著『モンゴル帝國と大元ウルス』京都大學學術出版會
- 松田孝一 一九七九「元朝期の分封制——安西王の事例を中心として」『史學雜誌』第八八編第八號
- 松田孝一 一九八三「ユブクル等の元朝投降」『立命館史學』第四號
- 松田孝一 一九九四「トゥルイ家のハンガイの遊牧地」『立命館文學』第五三七號
- 村岡 倫 一九八五「シリギの亂——元初モンゴリアの爭亂」『東洋史苑』第二四・二五合併號
- 森平雅彦 一九八a「駙馬高麗國王の成立——元朝における高麗王の地位についての豫備的考察」『東洋學報』第七九卷第四號
- 森平雅彦 一九八b「高麗王位下の基礎的考察——大元ウルスの一分權勢力としての高麗王家」『朝鮮史研究會論文集』第三六集
- 森平雅彦 二〇〇一「元朝ケシク制度と高麗王家——高麗・元關係における禿魯花の意義に關連して」『史學雜誌』第一一〇編第一號

- 高 柄翊 一九七四「元과의關係의變遷」『한글사7』——武臣政權과對蒙抗爭』국사편찬위원회
- 金 惠苑 一九八九「麗元王室通婚의成立과特徵」——元公主出身王妃의家系를 중심으로』『梨大史苑』第二四・二五合輯
- 김호동(譯註) 二〇〇二『부족지』——라시드 앳딘의집사 1』사계절
- 김호동(譯註) 二〇〇五『칸의후예들』——라시드 앳딘의집사 3』사계절
- 柳 洪烈 一九五七「高麗의元에對한貢女」『震檀學報』第一八號
- 李 命美 二〇〇三「高麗·元王室通婚의政治的의미」『韓國史論(서울대)』四九集
- 張 東翼 一九九四「高麗後期外交史研究」一潮閣
- 정 구선 二〇〇二『공녀』——중국으로 끌려간 우리여인들의역사』국학자료원
- 정 용숙 一九九二「元公主 출신 왕비의 등장과 정치세력의 변화」同著『고려시대의后妃』民音社
- 趙 晟佑 一九九九「13世紀初 옹구트部繼承紛爭과 그背景」『서울대 東洋史學科論集』第二三輯
- 方 慧 二〇〇一「大理總管段氏世次年歷及其與蒙元政權關係研究」雲南教育出版社
- 耿 世民 二〇〇一「回鶻文《亦都護高昌王世勳碑》研究」同著『新疆文史論集』中央民族大學出版社
- 黃 文弼 一九八九「亦都護高昌王世勳碑復原并校記」黃烈編『黃文弼歷史考古論集』文物出版社
- 喜 蕾 二〇〇三「元代高麗貢女制度研究」民族出版社
- 李 治安 二〇〇七「元代分封制度研究(增訂本)」中華書局
- 羅 賢佑 一九八七「試論元朝蒙古皇室的聯姻關係」中國社會科學院民族研究所主編『中國民族史研究』中國社會科學出版社
- 卡哈爾·巴拉提／劉迎勝 一九八四「亦都護高昌王世勳碑回鶻文之校勘與研究」『元史及北方民族史研究集刊』第八期
- 譚其驥(主編) 一九八二「中國歷史地圖集第七冊——元·明時期」中國地圖出版社
- 王 崇實 一九九二「元與高麗統治集團的聯姻」『吉林師範學院學報』一九九二年第四期
- 蕭 啓慶 一九八三「元麗關係中的王室婚姻與強權政治」同著『元代史新探』新文豐出版公司
- 余大鈞／周建奇(譯) 一九八三『史集』第一卷第一分冊、商務印書館
- 余大鈞／周建奇(譯) 一九八五『史集』第二卷、商務印書館
- 周 清澍 二〇〇一 a 「汪古部統治家族」同著『元蒙史札』內蒙古大學出版社
- 周 清澍 二〇〇一 b 「歷代汪古部首領封王事跡」同著『元蒙史札』內蒙古大學出版社

- 周 清澗 二〇〇一c 「汪古部與成吉思汗家族世代通婚關係」同著『元蒙史札』内蒙古大學出版社
- 周 清澗 二〇〇一d 「汪古部の領地及其統治制度」同著『元蒙史札』内蒙古大學出版社
- Boyle, John Andrew (trans.) 1971 *Successors of Genghis Khan*, Columbia University Press.
- Hambis, Louis 1954 *Le Chapitre CVIII du Yuan che*, monographies du *T'oung Pao*, Vol.III, E.J.Brill.
- Hambis, Louis 1957 *Notes sur l'histoire de Corée à l'époque Mongole*, *T'oung Pao* XLV.

## 註

- (1) Hambis 一九五七、高一九七四、四二二～四二九頁、蕭一九八三、羅一九八七、九二～九八頁、金惠苑一九八九、정용승一九九二、王一九九二、李命美二〇〇三、喜蕾二〇〇三、一～九頁、參照。
- (2) 『元史』卷一〇八・諸王表・序。
- (3) 史料では「某王位下」「某投下」という形で示されるが、位下と稱するのは諸王・后妃・公主・駙馬など皇帝の血縁にかぎられる。
- (4) 森平一九九八a・一九九八b。
- (5) 金惠苑一九八九。
- (6) 李命美二〇〇三。
- (7) 宇野一九九三・一九九九・二〇〇八。
- (8) ただしこのような通婚は、ある世代のなかで一部實現されれば關係の連續が保證されるので、すべての婚姻を規制するルールだったわけではない(宇野一九九九、七～八頁)。
- (9) モンゴル帝國とオングート族の關係については、ひとまず櫻井一九三六、趙一九九九、江上二〇〇〇、周二〇〇一
- (10) 拓影と釋文が江上二〇〇〇、四四二～四四五頁に收められるが、筆者は横濱ユーラシア文化館所藏の原碑拓本を實見した(表面左下の一片は缺)。閱覽に際して勞をとつていただいた畠山禎氏をはじめとする同館關係者に深く感謝する。
- (11) 趙一九九九、四八～五四頁。
- (12) Hambis 一九五四、一三二～一三七頁・TABLEAU3 江上二〇〇〇、三九一～三九三頁。
- (13) 周二〇〇一c。
- (14) オングート王家の當主の繼承關係については、ひとまず周二〇〇一aを參照。
- (15) 以上の各王家については、それぞれ杉山二〇〇四b、松田一九七九を參照。
- (16) ウイグル王家の歴史については佐口一九四三a・一九四三b、安部一九五五を參照。
- (17) 漢文とウイグル文で書かれた原碑は現在下部を残すのみだが、乾隆「武威縣志」に漢文面の録文が收められ、「道

- 園學古録』『道園類稿』『元文類』のテキストにはない内容を含む。この漢文面のテキストについては黄文弼の研究を参照(黄一九八九)。またウイグル文面残存部については、カハ爾・巴拉提/劉一九八四、耿二〇〇一を参照。
- (18) 佐口一九四三b、七二~八〇頁、Hambis一九五四、一三〇~一三四頁・TABLEAU11。
- (19) カハ爾・巴拉提/劉一九八四、一〇三~一〇六頁。
- (20) コデン家については佐口一九五一、二五五~二六四頁、杉山二〇〇四cを参照。
- (21) 安西王家については松田一九七九を参照。
- (22) 佐口一九四三b、七四・八〇頁、安部一九五五、九五~九七頁、参照。
- (23) 乙坂一九八九、二五~二八頁、参照。
- (24) 宇野一九九九、五七頁、注六。
- (25) 北川一九七五、一頁、参照。
- (26) 北川一九七五、一頁、参照。
- (27) 志茂一九九五、三〇四頁、参照。
- (28) ほかに「忽篤悒迷思」(李齊賢『益齋亂藁』卷九上・忠憲王世家)、「忽都魯怯里迷石」(元高麗紀事)至元一二年五月一日)とも表記される。
- (29) 『高麗史』卷八九・后妃傳・齊國大長公主、『高麗史』卷一二三・廉承益傳。
- (30) 『高麗史』卷八九・后妃傳・齊國大長公主に出生記事がある以外、他にまったく記録が残っていないことから、このように推測される(金惠苑一九八九、一七〇頁)。
- (31) 金惠苑一九八九、一六九~一七〇頁。
- (32) 筆者はペルシア語を解さないため、『集史』の讀解は、志茂一九九五に提示されている部分はこれにもとづき、その他、英語・中國語(露譯からの重譯)・朝鮮語の譯本(Boyle一九七一、余/周一九八三・一九八五、召亨二〇〇一・二〇〇五)を参照した。
- (33) 志茂一九九五、四一九・四二六~四二七頁。Boyle一九七一、二四四~二四五頁、余/周一九八五、二八五頁、召亨二〇〇五、三六四~三六五頁、参照。
- (34) 金惠苑一九八九、一六九~一七〇頁。
- (35) 志茂一九九五、四二四頁。Boyle一九七一、二四三頁、余・周一九八五、二八四頁、召亨二〇〇五、三六三頁、参照。
- (36) 志茂一九九五、四三三頁。余/周一九八五、二八四~二八五頁、召亨二〇〇五、三六三~三六四頁、参照。
- (37) 志茂一九九五、四二四頁。余/周一九八三、一八七頁、召亨二〇〇二、一七三頁、参照。
- (38) ほかに「寶塔實伶」(『高麗史』卷三三・忠烈王世家・二七年五月庚戌、『益齋亂藁』卷九上・忠憲王世家)とも記す。
- (39) 『高麗史』卷八九・后妃傳・懿妃也速眞。
- (40) 『高麗史』卷九一・宗室傳・龍山元子。
- (41) 蕭一九八三、二四〇頁、羅一九八七、九六頁。
- (42) 李命美は、金童公主のことを魏王の次女と説明するが(李命美二〇〇三、五八頁)、おそらく「忠憲王世家」に

おける「魏王二女」という記載を阿木哥の次女の意に解し、金童をさすものととらえたのであろう。しかし「忠憲王世家」において高麗王家に降嫁された公主の姉妹順について言及するケースはほかになく（他の史料でも同様）、少なくとも忠肅王妃として魏王の公主と列記される亦憐眞八刺公主のほうに単に「英王女」と記されるのみである。金童だけあえて姉妹順を強調する必然性はみあたらない。

- なお対元関係を中心に高麗王の系譜と事跡を記す「忠憲王世家」は、一三二五年の忠宣王の死を記して擱筆するが、後述のように伯顔忽都の降嫁時期は一三三〇～一三三年とみられるため、「忠憲王世家」に伯顔忽都の降嫁事實が記され得るのか疑問も生じる。これについては、「忠憲王世家」において一三二八年に死亡した泰定帝のことが「泰定帝」と記される點が注意される。同帝が廟號をもたず年號によつて稱されるのは、同帝の死後、天曆の内亂がおこり皇統がいれかわつた結果である。ゆえにかかる帝號を用いる「忠憲王世家」の文章は、一三二九年に泰定帝の後繼政權が敗北し、皇統の交替が確定した後に成立したことがうかがわれる。「忠憲王世家」が忠肅王のプロフィールのなかで一三三〇～一三三年の伯顔忽都降嫁にふれることは、特に不自然ではないのである。
- (43) 『高麗史』卷三四・忠肅王世家・三年（一三一六）二月庚寅、一〇月丁酉、同書卷三五・忠肅王世家・八年（一三二二）四月丁卯、一二年（一三二五）五月辛酉。
- (44) 森平二〇〇一、七一～七二頁、參照。

- (45) 一三一三年の忠肅王即位時、その地位は「金紫光祿大夫・征東行中書省左丞相・上柱國・高麗國王」だったが（『高麗史』卷三四・忠肅王世家・忠宣王五年三月甲寅）、一三二六年の公主降嫁後、「開府儀同三司・駙馬高麗國王」にあらためられた（同・四年（一三二七）一月辛卯）。

(46) 『高麗史』卷九一・公主傳・長寧公主。

- (47) 屠寄『蒙兀兒史記』卷二五・諸公主表、*Handa* 一九五七、二一〇頁・*TABLEAU*、蕭一九八三、一三九頁、羅一九八七、九六～九七頁、喜蕃二〇〇三、九頁。

- (48) 高一九七四、四二六～四二七頁、金惠苑一九八九、一九九～二〇〇頁、정용익一九九二、二六四頁、李二〇〇三、五九頁。

- (49) 『元史』卷二九・泰定帝本紀・泰定元年（一三二四）六月庚申。

(50) 金惠苑一九八九、二〇〇頁。

- (51) 『元史』卷三二・文宗本紀・天曆元年一〇月丙申に中書省臣の言が「上都諸王・大臣、不思祖宗成憲、惑於姦臣倒刺沙之言、輒以兵犯京畿。賴陛下洪福、王禪遂致潰亡、生擒諸王李羅帖木兒及諸用事臣蒙古答失・雅失帖木兒等。既已明正典刑、宜傳首四方、以示衆」とある。ただし「生擒」された諸王李羅帖木兒・蒙古答失・雅失帖木兒等のうち、どこまでが處刑のうえ「傳首」されたのか、必ずしも明確ではない部分もある。
- (52) 『高麗史』卷九一・宗室傳・江陽公滋。

- (53) 『高麗史』卷九一・宗室傳・江陽公滋、『高麗史節要』卷二四・忠肅王三年(一一三六)三月。
- (54) 『高麗史』卷九〇・宗室傳・平壤公墓。なお張東翼が『元史』卷一〇六・后妃表に明宗妃としてあがる不顔忽都皇后に同定するのは誤りである(張一九九四、一八一頁)。
- (55) 『益齋亂藁』卷七・王順妃許氏墓誌銘。
- (56) 貢女に關しては、柳一九五七、金子二〇〇二、喜奮二〇〇三、參照。
- (57) 『高麗史』卷九一・公主傳・慶安宮主、咸寧宮主、靖寧院妃、明順院妃。
- (58) 『高麗史』卷二五・元宗世家・元年二月庚子。
- (59) 『高麗史』卷三〇・忠烈王世家・一一年一〇月辛卯。
- (60) 『高麗史』卷二五・元宗世家・元年二月辛卯。
- (61) 『高麗史』卷八九・后妃傳・貞信府主。
- (62) 森平二〇〇一、六七～六八頁、參照。
- (63) 李命美二〇〇三、六一頁。
- (64) 志茂一九九五、三一八～三三三頁、參照。
- (65) 志茂一九九五、三四三～三四五頁、參照。
- (66) 權衡『庚申外史』元統元年(一一三三)。
- (67) 『元史』卷四一・順帝本紀・至正八年(一一三八)是歲。
- (68) 李命美二〇〇三、六〇～六一頁。
- (69) 『高麗史』卷一〇四・金周鼎傳附 金深傳。彼女については『元史』卷一〇六・后妃表にも「答里麻失里皇后」と記録されている。
- (70) 元代のウンギラト王家に降嫁された公主の多くはクピラ
- (71) イ系だが、公主の出自がわからないケースが複数ある(宇野一九九九、二七～四五頁、參照)。
- (72) 『高麗史』卷三三・忠烈王世家・二年(一一二九)正月壬申、八月戊午、十一月壬辰。
- (73) 『高麗史』卷三四・忠肅王世家・三年(一一二六)二月庚寅。
- (74) 『高麗史』卷三六・忠惠王世家・忠肅王一七年(一一三三)三月戊寅。
- (75) 『高麗史』卷八九・后妃傳・徽懿魯國大長公主。
- (76) 忠定王元年(一一三九)に降嫁された後、恭愍王の即位(一一五一)前に封ぜられたらしい(『高麗史』卷八九・后妃傳・徽懿魯國大長公主)。
- (77) 李命美二〇〇三、五四～五六・五九～六〇頁。
- (78) 瀋王と恭愍王の事例については後述。忠肅王と亦憐眞八刺公主の婚姻について李命美は、上王として實權をにぎる忠宣王が、忠肅王の發言力向上をおそれて帝室有力者との婚姻をさけたと推定している。ただし具體的な證據史料はない。
- (79) 李命美二〇〇三、二一～三一・六三～六五頁。
- (80) 『高昌王世勳碑』によれば、火赤哈兒的斤に定宗グユクの息女巴巴哈兒が降嫁されたのは至元二年(一二七五)以降のことである。
- (81) 『高昌王世勳碑』に紐林的斤妃の不魯罕と八ト又が「オゴデイの孫娘」と記されるわけだが、同碑ではコデン家の

公主であればそのように明記している。

- (82) 『通制條格』卷二・戸令・戸例、『元典章』卷一七・戸部・戸計・籍冊・戸口條畫。
- (83) なおクビライは最初の妻を一三歳で娶り、その後二一三四年までに長男ドルジが生まれている(宇野一九九三、八一～八二頁)。
- (84) 閏復「駙馬高唐忠獻王碑」。
- (85) 假に月烈がクビライ一五歳時の所生であり、一五歳で長男闍里吉思を出産したとしても、闍里吉思はクビライ即位時によりやく一五歳前後である。
- (86) 元代の河西地方で活動した「八八大王」は、『元史』卷一〇七・宗室世系表でコルゲン系とされるが、チャガタイ系の誤りである(杉山二〇〇四b、三〇二～三〇四頁)。
- (87) モンゴル帝國初期における諸子・諸弟ウルスの分封については、杉山二〇〇四aを参照。コルゲン・モンケ・アリクブケ各家の所領と動向については、ひとまず松田一九八三・一九九四、村岡一九八五を参照。
- (88) 松田一九八三、村岡一九八五、参照。阿里八斛の舅オルジェイの父ウルンダシユ、朮忽難の舅ウルクダイはいずれもアリクブケ派であり、朮忽難のもう一人の舅ナイラクブカはアリクブケの子である。このうちウルクダイは當初シリギの反亂にも参加した。
- (89) 『元文類』卷二五・駙馬昌王世德碑。
- (90) 李命美二〇〇三、四三頁、参照。
- (91) 金惠苑一九八九、一七六～一七八頁、李命美二〇〇三、五〇～五四頁、参照。
- (92) 『元史』卷一五・顯宗傳、Boyle一九七一、三二〇～三二二頁、余/周一九八五、三七五～三七六頁、김홍도二〇〇五、四六九～四七〇頁、参照。
- (93) 杉山一九九五、一〇二～一〇三頁、参照。
- (94) 『高麗史』卷三四・忠肅王世家・四年(一二二七)閏正月壬申、『元史』卷二六・仁宗本紀・延祐五年(一三二一)六月乙巳。
- (95) 『高麗史』卷三五・忠肅王世家・一〇年(一三三三)一〇月戊辰、『元史』卷二九・泰定帝本紀・泰定元年(一三三四)正月己酉。
- (96) 李命美二〇〇三、五四～五六・五九～六〇頁。
- (97) 『元史』卷三三・文宗本紀・天曆二年(一二三二)正月癸酉、二月丁酉、同書卷三四・文宗本紀・至順元年(一二三三)六月丙申、一〇月乙亥、同書卷三五・文宗本紀・至順二年正月乙巳、二月己酉、三月癸巳、四月乙卯、壬戌。この戦亂の概要については方慧二〇〇一、八二頁を参照。
- (98) 杉山二〇〇四b、三二四頁、参照。
- (99) モンゴル宗王出鎮の概要については、李治安二〇〇七、第五章を参照。
- (100) 『元史』卷三三・武宗本紀・至大二年(一二三〇)三月己丑。
- (101) 『元史』卷一六・世祖本紀・至元二七年(一二九〇)一〇月壬申、同書卷一七・世祖本紀・至元三〇年(一二九三)七月己未。

- (102) 『元史』卷二七・英宗本紀・延祐七年(一二三二〇)五月丁未、同書卷二九・泰定帝本紀・泰定元年(一二三四)一〇月丁丑。
- (103) 譚一九八二、一四頁。
- (104) 李命美はアムガを「前代の通婚対象と連続する家系」の範疇に含めるが(前述)、実際には該当しない。一方でアムガの高麗流配が通婚の契機になったとも推測しているが(李命美二〇〇三、五八―五九頁)、そうだとするとパターン化された通婚形態とはいえない。
- (105) 李命美二〇〇三、三四―四四頁、参照。
- (106) 李命美は、營王エセントムル・鎮西武靖王チョーベルとの通婚について、元が帝國の領域を明確にするための演出と位置づけている(李命美二〇〇三、五八頁)。
- (107) 李命美は、營王エセントムル・鎮西武靖王チョーベルとの通婚について、そのような効果を指摘している(李命美二〇〇三、五八頁)。
- (108) 森平一九九八a・一九九八b、参照。
- (109) 忠恵王の即位経緯については前述したが、忠肅王の即位は、復位後も元廷にとどまり續けていた忠宣王が元の歸國壓力をきらってにわかに讓位したことで實現した。
- (110) 即位は忠肅王一七年(一二三三〇)二月丁未、婚姻は三月戊寅である(『高麗史』卷三六・忠恵王世家)。
- (111) 『高麗史節要』卷二三・忠烈王三二年(一二三〇六)九月。
- (112) 『高麗史』卷三八・恭愍王世家・元年(一二三五二)二月丙子。
- (113) 前述のごとく李命美はそのようにとらえている。なお金恵苑は、恭愍王が元の衰亡を豫期して非有力王家の公主を娶ったとするが(金恵苑一九八九、二〇〇―二〇二頁)、結果論にひきつけられた見方であり、筆者としてはにわかには同意しかねる。
- (114) 李命美は恭愍王の配偶者選擇に關して筆者と同意見だが、瀋王暲が忠宣王妃と同一家系の公主を娶ったことについては、暲に瀋王位を讓ることで本國の忠肅王を牽制しようという上王忠宣王の意圖に關連づける(李命美二〇〇三、五四―五六・五八―六〇頁)。しかし暲の瀋王位繼承が忠肅王への牽制につながるという論理には飛躍があり、なお検討を要する。
- (補註) 金恵苑はカマラの正妃普顔怛里迷失(ウングラト族)の所生である可能性を指摘するが(金恵苑一九八九、一七六頁)、有力な根拠があるとはいえない。



## **NOTES ON THE MARITAL RELATIONS BETWEEN THE ROYAL HOUSE OF GORYEO AND THE MONGOL IMPERIAL FAMILY**

MORIHIRA Masahiko

The kings of Goryeo, who were subjects of the Yuan from the end of the 13th century to the mid 14th century, married princesses from the Mongol imperial house generation after generation. This study is a preliminary step in confirming the basic fact concerning the process of the marriages and a consideration of the significance of the pattern seen therein.

The marriages between the royal house of Goryeo and Mongol imperial family took a unilateral form, with the Mongol side bestowing a princess to be wed to Goryeo. There may be some possibility that this was merely the result of the biological coincidence that there were no marriageable princesses from the Korean side, and that these marriages might not have been a deliberate device.

The scope of marriage partners for the Goryeo royal house was limited to the family of Qubilai, which produced the Yuan emperors. It is a special circumstance, even if considering the intent of the Yuan government that favored central rule in regard to Goryeo. This can also be understood as special consideration for Goryeo, and such partiality can also be seen in the fact that many of the princesses bestowed on Goryeo were from the highest level of the imperial family. However, in consideration of the relationship with the Mongol imperial house in general and the distance from the emperor and the central axis of Yuan power, a controlled aspect is also visible. Nevertheless, the fact that marriage with the Mongol royal family, which served as the protector of national boundaries, was the key, this relationship can be understood as one aspect of the broader Yuan policy of rule, and also be viewed as a special characteristic of Goryeo.

In regard to the kings who wed princesses from the same lineage of consorts of kings of former times, the common denominator is the fact that they all acceded to the throne in anomalous ways. If the intentions of those involved on the Goryeo side were reflected in the selection process, it is possible that the continuity of the lineage of the princesses may have been seen as a factor contributing to the legitimacy of the royal succession in Goryeo.